

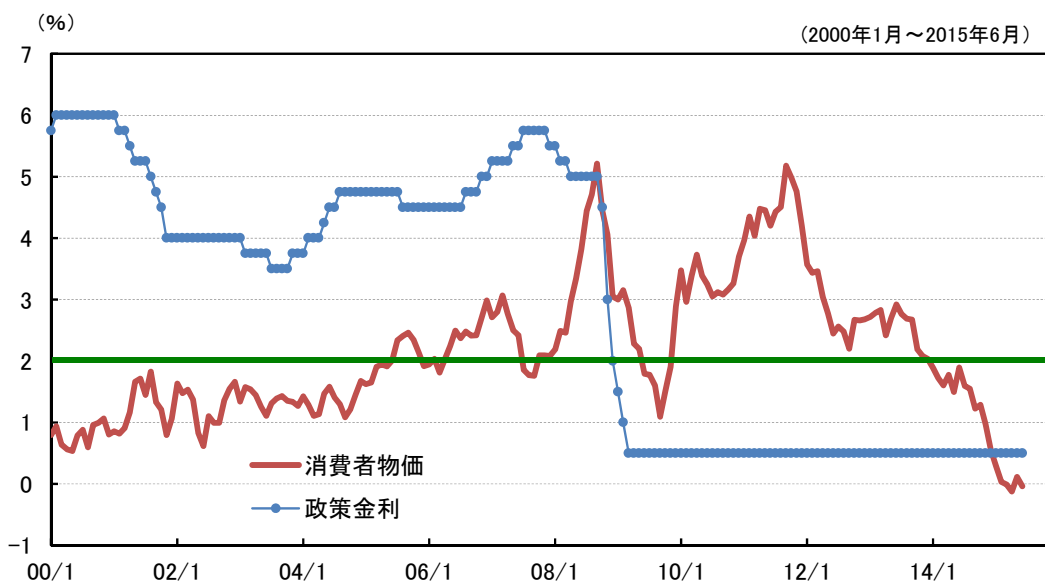
利上げが近づく英国

2015年7月22日

<BOE総裁の利上げに前向きな発言>

カーニーBOE(イングランド銀行)総裁は7月14日(現地、以下同様)の議会証言で、「経済状況に鑑みれば利上げ開始時期は近付いている」と発言しました。同総裁は7月16日の講演でも、「いつ利上げを開始するかは年が改まる頃にはより鮮明になっていそうだ」と発言しています。また、金融緩和継続に肯定的と見られているマイルズ委員も7月14日の講演で、「利上げが適切となる時期は近い」と発言しました。

消費者物価と政策金利



(注) 消費者物価は前年同月比、BOEの目標値は2%。

(出所) 英国統計局、BOE

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものであり、勧誘を目的としたものではありません。■当資料は、各種の信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は当資料作成時点のものであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。■当資料中における運用実績等は、過去の実績および結果を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒大和投資信託 フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00～17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

大和投資信託

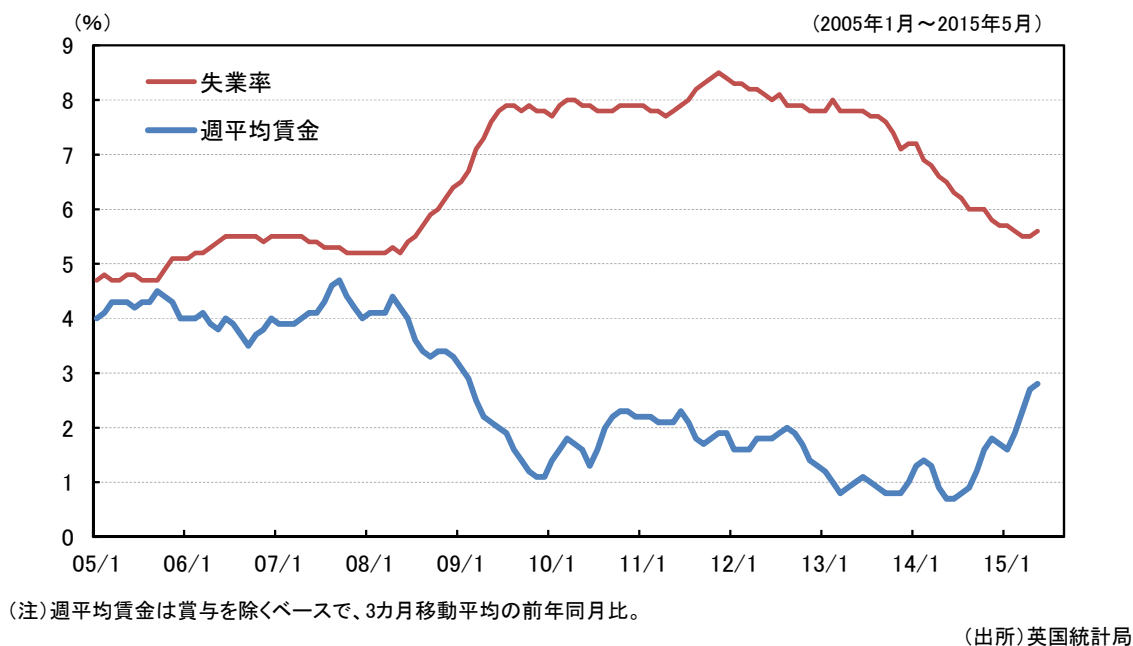
Daiwa Asset Management

<賃金上昇圧力の高まり>

インフレ率は今年に入ってから0%付近で推移しており、BOEが目標とする2%には程遠いのが実情です。しかし、昨年後半の急速なインフレ率の低下は商品市況の急落と連動しており、実際、BOEは、インフレ率の目標値からの下振れのうち1.5%ポイント程度はエネルギー、食品、その他の輸入物価に起因すると分析しています。商品市況の下落が昨年末でおおむね一巡していることから、前年同月比として計算されるインフレ率は今年末にかけて顕著に上昇しそうであるとの見通しを示しています。

インフレ率の目標値からの下振れのうち残りの0.5%ポイント程度は、賃金を主とする国内のコストの伸びの低さに起因するとBOEは分析していますが、その賃金の上昇がここへ来て加速してきました。その背景には労働需給の逼迫があり、失業率は5%台半ばまで低下しています。利上げを考慮し始める失業率の水準として2013年8月から2014年5月まで掲げられていた7%は遥か彼方です。仮に労働生産性の伸びが低いままであれば、賃金上昇圧力は物価に転嫁されやすくなります。

失業率と週平均賃金



<好調な実体経済>

雇用者数が大幅に増加する中での労働需給の逼迫は、好調な実体経済を反映したものです。ピークからは低下しているものの、英国の景況感指数は過去との比較でも他国との比較でも依然高水準に位置しています。実質GDP(国内総生産)は前年同期比で3%程度の成長を保っており、住宅価格が金融危機前の水準を回復して上昇を続けています。最近のインフレ率の低下も一因として、小売売上高の伸びは顕著で、雇用情勢の改善との好循環の様相を呈しています。

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

景況感指数

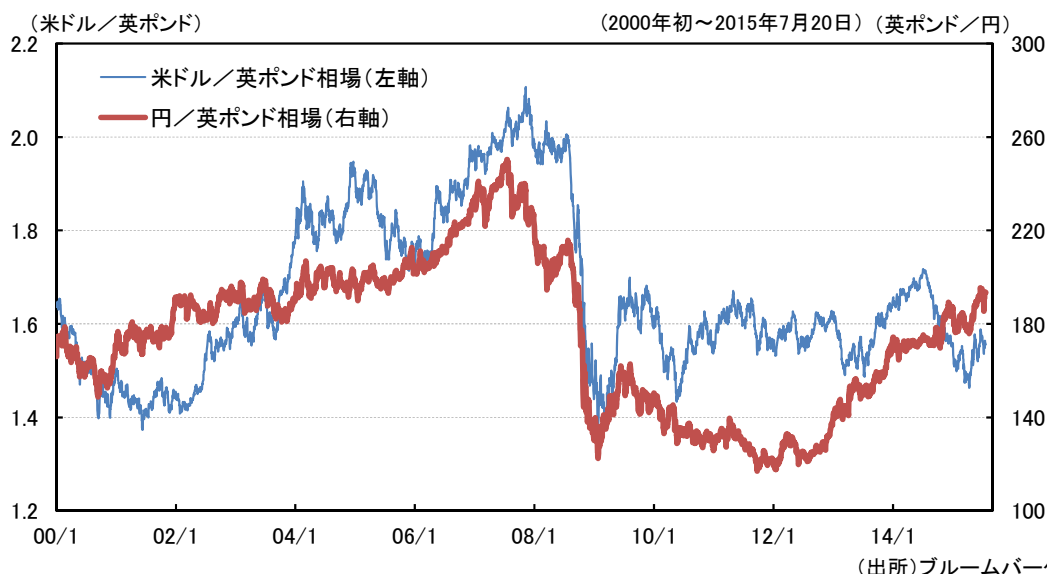


(出所)欧州委員会

<利上げの織り込みが遅れている英ポンド>

この様に、英国の経済ファンダメンタルズは米国と比べても遜色ないと思われますが、最新の5月のインフレ報告書でも、BOEは2016年半ば頃の利上げ開始を示唆するにとどまっており、FRB(米国連邦準備制度理事会)が早くから年内の利上げ開始を示唆し、市場も年内の利上げを十分に織り込んでいる米国と比較して、英国では利上げの織り込みがかなり遅れています。しかし、前述のカーニー総裁の発言に象徴されるBOEの姿勢の変化は、年初来全会一致で金融政策の据え置きが決定されてきましたが、8月に利上げ票を投じる委員が出てくる可能性や、8月のインフレ報告書の内容が幾分利上げに前向きな姿勢に傾斜する可能性を示唆しています。米国の利上げ観測が高まるようであれば、米国との乖離を埋める格好で英国でも利上げ観測が高まると予想され、英ポンドの上昇圧力が増すことが期待されます。

英ポンドの推移



以 上

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.24200%（但し、最低 2,700 円）の委託手数料(税込)が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 ： 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会